



Title	エスペ란トの「国際性」について
Author(s)	水野, 義明
Citation	明治大学教養論集, 132: 77-93
URL	http://hdl.handle.net/10291/8821
Rights	
Issue Date	1980-03-01
Text version	publisher
Type	Departmental Bulletin Paper
DOI	

<https://m-repo.lib.meiji.ac.jp/>

エスペ란トの「国際性」について

水野義明

I. はじめに

「国際共通語」の歴史は長い。フランスの哲学者ルネ・デカルトが人工国際共通語についてその考えを発表して以来すでに350年の年月が経っている。この間公表された各種の人工国際語案は、650種にもものぼるといわれる。⁽¹⁾しかしこれらの草案のうち学者の書齋を出て多少なりとも実用に供されたものは、ヴォラピュク Volapük (1879年)、エスペラント Esperanto (1887年)、オクシデンタル Occidental (1922年)、インテルリングア Interlingua (1923年) など少数にすぎず、しかもその流行も局部的、一時的現象にとどまり、現在でも世界各地で使用され、組織的普及活動が続けられているのは、エスペラントのみという状態である。

私は嘗てこの『教養論集』誌上で国際共通語の問題について論じたことがあ⁽²⁾る。その要旨は、1) 国際間の交流が密接頻繁となっている現状において、その最大の障害をなすのは現代世界の「多言語状態」であり、2) その終局的解決には何らかの形で「国際共通語」の案出と普及が必要であり、3) このためには現存の諸草案の中でエスペラント以外に現実的な便法はない、というものであった。

国際社会の相互交流において、たとえば国連の「公用語」のように、いくつ

かの有力言語が「国際共通語」に準ずる役割を果たしているのは事実である。しかし現在ある民族言語（自然言語）はどれひとつも真の意味での「国際共通語」にはなり得ない。その理由は、1) その言語を母語としていない人々にとっては決定的に不利となり（言語的差別、いわゆる「言語帝国主義」）、2) また民族言語には多くの不規則事項や慣用語法が存在するので外国人には学習が困難である、という点にある。

これに対しエスペラントは、1) 国籍的には中立であり、2) 構造的には規則性、論理性を特徴としている。したがって民族的相違によるハンディキャップが少なく、学習や実用が容易であり、国際交流の媒体となる資格を十分に備えていると言える。

エスペラントが具体的にどのような言語であるかについては、我が国でも多くの簡明な入門書や学習書が出ているので、ここでは省略する⁽³⁾。ただ私の個人的知見の範囲で述べるならば、毎年開催される「世界エスペラント大会」、「日本エスペラント大会」及び各地方大会（すべてエスペラントを公用語とする）、多数の定期刊行物や書籍類、定時放送、国際文通、学術講演その他の多彩な行事などを取りあげてみても、国際交流手段としてのエスペラントの可能性はすでに立証済みであるという印象を受ける。言換ればエスペラントは「人工」言語という机上の草案の域を脱し、「自然」言語と同等の資格を有する「生きた言語」*a living language* になっているということである。エスペラントにとって残された問題は「普及」⁽⁴⁾ だけである。

この小論では、このような観点から、「国際共通語」たるべきエスペラントの「国際性」について考察するつもりである。具体的な手順としては、1) 「国際性」に関する私の見解を述べ、2) エスペラントの創案者ザメンホフが設定した「基本文法」*Fundamenta Gramatiko* を提示し、3) その主要項目につき有力民族語と比較検討し、4) 真の意味での「国際性」について示唆しようとするものである。

II. 「国際性」とは何か

「国際共通語」に関しては、何をもって「国際的」とするのが問題である。辞書の定義によれば、「国際的」international とは要するに「多くの国または国民の間に『存在し』『関係があり』『共通し』または『慣行となっている』（下線は筆者による）⁽⁵⁾ということである。したがって「国際性」は「普遍性」universality とは異なり、包括的妥当性を目的としない。これを言語について言えば、いわゆる「国際共通語」は世界中のあらゆる言語に「普遍的な」特質の総和である必要はない。人間言語の無限の多様性を考えれば、そういうことは現実にはあり得ない。そこで当然取捨選択の原理が働いてくる。各種各様の民族語に対し或る程度の包容力や融通性を保持しながらも、なおかつ一定の構成原理を選ばざるを得ない。ただその「原理」が上述の辞書の定義になるべく近いことが望ましいとされる。すなわち一種の「多数決原理」である。この見地から「国際共通語」は現代世界の有力諸言語にできるだけ似ていることが重要とされる。これはいわば「顕在的」「現実的」国際性である。

一方これに対して、「潜在的」「理想的」国際性ということも考えられる。それは前述の「普遍性」に近いものである。すなわち、有力言語との対応の有無ではなく、すべての人間言語に妥当する（または妥当すべき）原理に基く「国際共通語」が問題となる。（現代言語学の説くところによれば、あらゆる言語はそれ自体としては平等同権である。文明国の言語も未開種族の言語も、人間の客観世界認識の方式としては、相互に補完関係にある。外見上の優劣は言語外的、歴史的要因の所産であるにすぎない。）この「妥当原理」とは、事物、性状、行為などに対する第一次的認識の表現である。具体的には実詞や動詞の語根などがこれに属する。これは言換れば「裸の概念」であり、これに各自然言語の文法的カテゴリーが付加されて、現実の諸言語が成立するのである。この意味では「理想的な」国際共通語は諸要素（特に語幹）の分析的明示に徹すべきである。（いわゆる「透明な構造」である。）

以下では 에스ペラントの「国際性」をこの二つの観点から検討する。前述の

ように、まずエスペラントの原点とも言える「基本文法」の全文を訳出する。これはザメンホフ自身も認めているように必ずしも完璧なものではないが、1) わずか 16 箇条の中にエスペラントの骨子を言い表わしている、2) 日本語訳は現在入手が困難なので、非エスペランティストの便宜を考えた、という理由で、本論の均衡を失する嫌いもあるが敢えて採録することにした。ゴシック体の部分は原文、それ以外は訳者の補足である。

III. 基本文法⁽⁶⁾

A. アルファベット

A a, B b, Ĉ ĉ, C c, D d, E e, F f, G g, Ĝ ĝ, H h,
Ĥ ĥ, I i, J j, Ĵ ĵ, K k, L l, M m, N n, O o, P p,
R r, S s,Ŝ ŝ, T t, U u, Ŭ ŭ, V v, Z z.

〈注意〉 ĉ, ĝ, ĥ, ĵ, ŝ, ŭ の活字をもたない印刷所は、それらの代りに, ch, gh, hh, jh, sh, u を用いてもよい。

- 1) 文中各文字はローマ字読みにする。
- 2) c = [ts], j = [j] (半母音の y)
- 3) 特殊文字の発音は次の通り。

ĉ [tʃ], ĝ [dʒ], ĥ [x], ĵ [ʒ], ŝ [ʃ], ŭ [w].

B. 規則

各項の初めの見出しは訳者による。

下線は原文のイタリック体を示す。

〈第 1 則〉 (冠詞) 不定冠詞は存在しない。すべての性, 格, 数に対して不変の定冠詞 (la) が存在するのみである。

〈注意〉 冠詞の用法はその他の言語の場合と同様である。冠詞の用法が困難な人々は、最初のうちは全くそれを使わなくてもよい。

〈第2則〉(名詞) 名詞は語尾oをとる。複数を作るには語尾iをつけ加える。格は、主格と対格の2種のみ存在する。後者は主格に語尾nをつけ加えて得られる。その他の格は前置詞を用いて表わされる(属格は de, 与格は al, 奪格は per または意味によってその他の前置詞)。

- 1) libro ‘(a) book’, libroj ‘books’
- 2) libron 「本を」, librojn 「本(複数)を」
- 3) de la libro ‘of the book’, sur la libroj ‘on the books’
- 4) 「奪格」ablativo とは「動作の原因, 出発点, 手段などを示す格。エスペラントでは de, pro, per などです。」(三宅史平『エスペラント小辞典』)

〈第3則〉(形容詞) 形容詞は a で終る。格と数は名詞の場合と同様。比較級は pli, 最上級は plej を用いて作られる。比較級には接続詞 ol を用いる。

- 1) bonaj libroj ‘good books’
Mi legas bonan libron. ‘I read a good book.’
- 2) Tiu libro estas pli bona ol la aliaj.
‘That book is better than the others.’
- 3) la plej bona libro ‘the best book’

〈第4則〉(数詞) 基本数詞(語尾変化しない)は, unu, du, tri, kvar, kvin, ses, sep, ok, naŭ, dek, cent, mil である。10位数と100位数は数詞の単純な組合せによって作られる。序数詞の表示には形容詞の語尾をつけ加える。倍数には接尾辞 obl, 分数には on, 集合数には op, 配分数には単語 po をつけ加える。そのほか数詞には名詞用法と副詞用法もある。

- 1) dek unu 11, tridek 30, ducent 200

- 2) kvara 'fourth', kvindek sesa '56th'
- 3) duobla 'double', duono 'a half, $\frac{1}{2}$ ',
duopo 'a couple', po du 「2つずつ」
- 4) Du kaj tri estas kvin. 'Two and three is five.'
- 5) unue 'first (ly)', duoble 'by two fold'

〈第5則〉 (人称代名詞) 人称代名詞は, **mi**, **vi**, **li**, **ŝi**, **ĝi** (事物や動物について), **si**, **ni**, **vi**, **ili**, **oni** である。所有代名詞は形容詞語尾をつけ加えて作られる。語尾変化は名詞の場合と同様である。

- 1) mi 'I', vi 'you' (単複共に), li 'he', ŝi 'she', ĝi 'it', si 「再帰代名詞」ドイツ語 *sich*, フランス語 *se* にあたる, ni 'we', ili 'they', oni 「一般人称代名詞」ドイツ語 *man*, フランス語 *on* にあたる。
- 2) *mia libro* 'my book', *viajn librojn* 「君の本 (複数) を」

〈第6則〉 (動詞) 動詞は人称や数による変化はしない。動詞の語形: 現在時制は語尾 **-as** を, 過去時制は **-is** を, 未来時制は **-os** を, 条件法は **-us** を, 命令法は **-u** を, 不定法は **-i** をとる。分詞 (形容詞または副詞の意味をもつ): 能動現在 **-ant**, 能動過去 **-int**, 能動未来 **-ont**, 受動現在は **-at**, 受動過去 **-it**, 受動未来 **-ot**, 受動態のすべての形は動詞 **esti** の対応形と所要の動詞の受動分詞を用いて作られる。受動の場合の前置詞は **de** である。

- 1) *Mi ŝkribas, skribis, skribos.*
'I write, wrote, will write.'
- 2) *se li skribus* 'if he (should) write',
Skribu 'Write!'; *skribi* 'to write'
- 3) *skribante* 'while writing', *skribinte*
'after writing', *skribonto* 'one who will write'

- 4) skribate 'being written',
skribita dokumento 'written document'
- 5) La libroj estas skribitaj de li.
'The books are written by him.'
- 6) さらに esti と分詞の諸形を組合せて種々の複合時制（進行形，完了形など）を作ることできる。

〈第7則〉（副詞） 副詞は eで終る。比較の等級は形容詞の場合と同様。

- 1) bone 'well', rapide 'rapidly'
- 2) pli rapide 'more rapidly', plej rapide 'most rapidly'

〈第8則〉（前置詞） すべての前置詞は*それ自体では主格を要求する。

* per si mem 'by itself'

- 1) al la libro 'to the book', post ŝi 'after her'
- 2) なお〈第13則〉を参照。

〈第9則〉（文字の読み方） すべての単語は書いてある通りに読まれる。

- 1) エスペラントは「一字一音主義」であり，自然言語に見られるような，音声の同化，異化，脱落，融合などの現象は原則として存在しない。

〈第10則〉（アクセント） アクセントは常に最後から2番目の音節にある。

〈第11則〉（合成語） 合成語は単語を単純に組合わせて作られる（主な単語が後に置かれる）。文法的語尾は自立語としても見なされる。

1) 厳密には「語根」の組合せである。

fero 「鉄」, vojo 「道」 → fervojo 「鉄道」, bona ‘good’, gusto ‘taste’
→ bongusta ‘delicious’

2) 種々の接辞によって派生語が作られる。

mal- 「反対」の意 → malbona 「悪い」

-et- 「弱小」の意 → boneta 「少し良い」

manĝo 「食事」, -ej- 「場所」の意 → manĝejo 「食堂」

3) 接辞が自立語となることもある。

malo 「逆」 the contrary; ejo 「場所」; -em- 「傾向, 習慣」の意, dorm- 「眠る」, dormema 「眠い」 ‘sleepy’, emis dormi ‘wanted to sleep’

〈第12則〉 (否定語) 他に否定語のある場合は、単語 ne は使われない。

1) Mi ne scias. ‘I don’t know.’

Neniu scias. ‘Nobody knows.’

〈第13則〉 (方向の表示) 方向を示すには、単語は対格の語尾をとる。

1) tie 「そこで」 → tien 「そこへ」

en Tokio 「東京で」 → en Tokion 「東京へ」

〈第14則〉 (汎用前置詞) すべての前置詞は一定不変の意味をもつ。しかし、何か前置詞を使わねばならないのだが、どんな前置詞をとるべきかその直接の意味からはよくわからない場合は、独自の意味をもたない前置詞 je を用いる。前置詞 je の代りに、前置詞のつかない対格を用いてもよい。

1) je la kvara ‘at four (o’clock)’

2) Mi dankas al vi, ‘I thank to you.’ → Mi dankas vin.

〈第15則〉（外来語） いわゆる外来語，すなわち大多数の言語が同一の源泉から採用した単語は，エスペラントでは，この言語（エスペラント）の正書法に合わせる以外はそのまま用いられる。しかし，同一の語根に由来する種々の単語については，基本語のみをそのまま用い，その他の語はエスペラントの規則に従ってこの基本語から作る方がよい。

- 1) telephone, Telephon, téléphone → telefono
その他 radio, komputero, viruso など。
- 2) to telephone → telefoni, telephone box → telefonejo, telephoning → telefonado

〈第16則〉（母音の省略） 名詞と冠詞の終りの母音は省略し，省略符号で代用してもよい。

- 1) en l'arbo 'in the tree', al mar' 'to sea'

IV. エスペラントの「国際性」

1) 「顕在的」国際性 以上の「基本文法」16則を通覧すると各規則の文法的重要度は同等でないことに気がつく。すなわち第6則までは名詞，動詞など基本的カテゴリーをとりあつかっているのに対し，後半はいわば「末梢的な」項目の規定である。これは，ザメンホフが当初自分の周囲のヨーロッパ諸言語を念頭にしていたためである。したがってそれらの言語に共通のカテゴリー，たとえば前置詞などについては，その下位規定（前置詞の格支配や汎用前置詞）がとり上げられているのに対し，非ヨーロッパ語には存在しない関係代名詞などは自明の理として全く言及されていない。

以下では，本論のⅡ.でふれた，エスペラントの「顕在的」国際性（「多数決原理」，主要民族語との対応の度合）について述べようと思うが，上述のような事情のため，（非ヨーロッパ語をも比較の対象とする場合）「基本文法」の全

規則や各項目のすべての細目に亘って検討しても、あまり意味がないと思う。そこで比較する上で重要と思われる項目のみをとりあげることにした。また比較の対象とする民族語は、「多数決原理」の趣旨に従って、使用人口1億以上のものを選んだ。本文では便宜上次のように略記してある。

英 英語, 仏 フランス語, 独 ドイツ語, ロ ロシア語, 西 スペイン語, ポ ポルトガル語, ヒ ヒンディー語, 日 日本語, 中 中国語(普通話), イ インドネシア語, ア アラビア語(英からヒまでは同系統(印欧語)であることに注意)

各項目についての対応の有無は次の記号で示した。

+ エスペラントと一致, またはそれにきわめて近い

- エスペラントと不一致, またはそれにきわめて遠い

比較の結果を表にまとめると次の通りとなる。

◀「基本文法」と主要民族語との対照表▶

比較事項	英	仏	独	露	西	ポ	ヒ	日	中	イ	ア		
1) 定冠詞の存在	+	+	+	-	+	+	-	-	-	-	+		
2) 名詞の数変化	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	+		
3) 名詞の格変化	-	-	+	+	-	-	+	-	-	-	+		
4) 形容詞の数変化	-	+	+	+	+	+	+	-	-	-	+		
5) 形容詞の格変化	-	-	+	+	-	-	+	-	-	-	+		
6) 基本数詞無変化	+	+	+	-	+	+	+	+	+	+	-		
7) 併列の数表示	-	-	-	-	-	-	-	+	+	-	-		
8) 序数詞の語形変化	-	+	+	+	+	+	+	-	-	-	+		
9) 人称代名詞の整備	+	+	+	+	+	+	+	-	+	-	+		
10) 人称代名詞の語形変化	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	+		
11) 動詞人称変化欠如	-	-	-	-	-	-	-	+	+	+	-		
12) 動詞数変化欠如	-	-	-	-	-	-	-	+	+	+	-		
13) 基本時制の形態的区別	+	+	+	+	+	+	+	+	-	-	+		
14) 条件法の形態的区別	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	+		
15) 命令法の形態的区別	-	+	+	+	+	+	+	+	-	-	+		
16) 不定法の存在	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	+		
17) 分詞の存在	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	+		
18) 助動詞と分詞による受動表示	+	+	+	+	+	+	+	-	-	-	-		
19) 前置詞の存在	+	+	+	+	+	+	-	-	-	+	+		
20) アクセントの位置の一定	-	+	-	-	+	+	-	-	+	+	-		
言語別の合計	{	+	11	15	16	14	15	15	14	6	5	5	14
		-	9	5	4	6	5	5	6	14	15	15	6

今仮りに、エスペラントと各民族語との共通項の多少を数値的に表示するため、「エスペラント指数」なるものを想定してみる。(前述の「対照表」はきわめて簡略なものなのでこれに基いた数値操作も信頼度が高くないが、ここではひとつの「アイデア」として提案しておく。) すなわち当該言語につき、

$$\frac{\text{+ の 数}}{\text{「対照表」の比較項目数}} \times 100 = \text{エスペラント指数}$$

ということである。その結果は次の通りとなる。

<主要民族語のエスペラント指数>

英 語	55	ス ペ イ ン 語	75	日 本 語	30
フ ラ ン ス 語	75	ポ ル ト ガ ル 語	75	中 国 語	25
ド イ ツ 語	80	ヒ ン デ ィ ー 語	70	イ ン ド ネ シ ア 語	25
ロ シ ア 語	70			ア ラ ビ ア 語	(7) 70
印欧語平均	71				

一見して明らかなように、印欧語に属する諸言語の「エスペラント指数」が圧倒的に高い。更にこれに加えて、次のような事情のあることも無視するわけにいかない。

1) エスペラントの表記はラテン文字によっている。ヒンディー、日本、中国、アラビアなどの諸言語は固有の表記体系により、ロシア語もラテン文字を用いない。

2) エスペラントの語彙の大部分はヨーロッパの言語、特に英、仏、独などから採用されている。この点はエスペラントが「西欧中心的な」印象を与える最大の原因となっている。

3) エスペラントの構文、特に語順は原則として SVO 型である。ヒンディー語、日本語、アラビア語は SOV、または VSO 型である。中国語も必ずしもヨーロッパ型ではない(たとえば、従属節、関係節の位置など)。

以上を総合すると、エスペラントの「顕在的」国際性は西欧の枠内ではかな

り高い（「西欧共通語」たり得る条件を備えている）が、非西欧圏、特に東洋をも含めるとその「国際性」は全く不十分である。日本人、中国人、インドネシア人などは、英語やフランス語に対するのと同様に、全くの「外国語」としてエスペラントに接しなければならない。非欧米圏で一部の地域を除きエスペラントの普及が遅れている理由も、ひとつにはこのようなエスペラントの性格にあると考えられるのである。

2) 「潜在的」国際性 エスペラントが「西欧中心的」であることは、「基本文法」16則の文法カテゴリーの立て方を見てもわかるが、ここで見落してはならない点は、文法カテゴリーの種類よりも、その処理方式である。簡単に言えば、エスペラントの構成原理が前述Ⅱ.で述べたような「透明な構造」であり、「分析的明示に徹」しているということである。これは言換れば、語の中の各要素が一定の意義をもっていて、一語の意義は各要素の正確な総和となっていることである。「16則」の第7則までは、この原則を明確にしてある。語根 *bon-*「良い」「good」について以下の例を参照されたい。

(名詞) -o 名詞語尾, -n 対格, -j 複数, mal- 反対, -ec- 性質, -ul- 特性所有者, -in- 女性

bono 「良いこと」, *bonojn* 「(いくつかの) 良いことを」

malbono 「悪いこと」;

boneco ‘goodness’; *bonulo* 「良い人」, *bonulino* 「良い女」, *malbonulinojn* 「悪い女達を」

(形容詞) -a 形容詞語尾, -eg- 強大, -et- 弱小

bona ‘good’, *la bonajn* 「良い人々を」

bonega ‘very good’, *boneta* ‘a little good’, *malbonegaj (libroj)*

‘very bad (books)’

(副詞) -e 副詞語尾, pli 比較級, plej 最上級

bone 'well', pli bone 「より良く」, plej bonege 'by far the best'

(動詞) -as 現在, -is 過去, -os 未来, -us 条件, -u 命令, -i 不定詞; -iĝ-
自動詞, -ig- 他動詞

bonas 'be good', pliboniĝis 'became better', malplibonigos 'will make worse', plibonetiĝus '(if) it become a little better', malplibonegu 'Make (it) much worse!'

不自然さをいわず極端な形を示せば, malplejbonigulinojn という語も可能である。すなわち「反対・最上級・良い・他動・所有者・女性・名詞・複数・対格」で「(何ごとかを) 最も悪くする女達」をという意味になる。もちろん実際にはこのような語は使われない。エスペラントの「透明な構造」の例として挙げたまでである。またこの他にも接頭辞, 接尾辞や, 単語の形成に参加できる副詞, 前置詞, 接続詞, 分詞形などが多数に存在するので, これらの組合せによってエスペラントの造語能力は殆ど無限大と言ってもよいほどになる。しかし重要なのは造語能力よりもむしろ各単語が文法的カテゴリーを除去した「裸の概念」(語根)の単純な結合によって形成されているという点である。これは印欧語の屈折性に対して, ウラル・アルタイ語の膠着性と同じと考えられエスペラントは「膠着語的構造」であると言われる⁽⁸⁾。(しかし膠着語にあるような音便現象, 母音調和による多様な変種はエスペラントには存在しない。エスペラントは膠着語よりも一層「膠着的」である。)

本論のⅡ. でふれたように, 人間の客観世界認識の第一段階が「裸の概念」(語根)であるとすれば, エスペラントはまさに民族の相違を越えて, 人間の認識作用の根源にその基礎を置いているということになる。外見上の「西欧偏向」にもかかわらず, エスペラントの普遍妥当性(「潜在的」国際性)はきわめて高度であると言わねばならない。

エスペラントの「潜在的」国際性を示す最も良い例は、数詞の構成原理である。「基本文法」の〈第4則〉に述べられている方式は〈対照表〉の中では僅かに日本語と中国語が該当するにすぎない。印欧諸語の数詞形成も相当不規則であるが、アラビア語のそれはまさに言語に絶するものである。ザメンホフが中国語などの数詞原理を知っていたかどうか未確認であるが、たとえ彼の独創ではないにしてもこれをエスペラントにとり入れたことはまことに天才的な着想である。語形変化もなく不規則形も全くなく厳密に10進法の原理に従って作られる数詞の体系は（すでに数式などでは表記としては実現しているが）人間の分析的思考と「国際共通語」のあるべき姿との一頂点を示しているのである。

V. む す び

「潜在的」国際性という見地から考えると、現在のエスペラントは必ずしも首尾一貫しているとは言えない。たとえば、名詞、形容詞の格や数の観念は屈折的印欧語の面影を残している。日本語や中国語は本来これと無縁であるから、その立場から言えば、⁽⁹⁾性数の観念も前置詞のような別個の語によって分析的に示す方が適當である。逆に言えば、名詞形容詞も原則的には「裸の概念」として現われるということである。語順を固定して考えれば、

Mi havas tri bonajn librojn.

(=I have three good books.)

は *Mi havas tri bona libro. としても充分理解できるはずである。（日本語や中国語ではそうである。）同様のことは動詞の時制や法の表示についても言えるであろう。

それならばエスペラントはこれらの点にも「改良」を加え一層「合理的な」国際共通語となった上で世界的普及をはかるべきであろうか。答えは否である。なぜならば、1) 安易な「改良」は言語としての統一体に混乱を生じ、普及の妨げとなり「国際共通語」の自殺行為となる。（ザメンホフは「基本文法」について、エスペラントが将来十分に普及し権威ある国際的機関が設置される

までは、「基本文法」の規則に「手をふれてはならない」 netuŝebla とって
(10) いる。多くの「国際共通語」草案が水泡の如く消えていったのは、みだりに頻
繁な「改良」を加えたためであると言われている。2) 現段階では「改良」よ
りも「普及」が先決問題である。(本論のI.の叙述を参照。) 3) エスペラント
の構造的「不徹底」は一種の「必要悪」である。つまり「言語」として一定の
構成原理または構造形態を選択することは、必然的にその他の「原理」や「形
態」を排除することになるからである。英語と日本語と中国語とアラビア語を
総合した「言語」があり得るであろうか。もしあったとしてもそれは実用には
耐えないものであるに違いない。

私の理解するところでは、エスペラントは 1) 文法カテゴリーは印欧語的で
ある、2) その「機能」は膠着語的である、3) 語彙は西欧中心である、4) 構
文は西欧語的であるが融通性がある、ということである。そして何よりも重要
なのは、これらの性格が混然一体となって「有機的言語」となっている点であ
る。エスペラントにはさしあたって強いて「改良」を加える必要はないと言わ
ねばならない。

最後に、エスペラントと少数民族との関係について一言したい。(11) この小論の
初めではエスペラントの「顕在的」国際性について(すなわち「多数決原理」
について)検討したがその結論は「不充分」ということであった。しかしなが
ら「国際共通語」の本来の目的を考えてみると、それを最も必要としているの
は「多数決原理」によって除外される少数言語の民族である。ヨーロッパの大
言語と同系の少数民族語はエスペラントとの関係においては比較的恵まれた条
件にある。問題はアジア・アフリカ・アメリカ両大陸の広大な地域に散在する
非印欧語系の少数民族である。これらの民族が国際的交流に参加しようとする
とき、現在のところ英語、フランス語、スペイン語、ロシア語、中国語などの
いわゆる大言語のどれかを習得しなければならない。(「言語帝国主義」への服
従である。)しかしそれでもなお不充分である。(英語が世界中に通ずると文字
通り信じているならば何をか言わんやである。)それならばエスペラントはど

うか。エスペラントも彼等にとって英仏諸語と同じく「全くの『外国語』」である。しかも実用性は遙かに低い。ではさしあたりどうすればよいか。私にも明確な答えはできない。

ただ言えることは、本論の I. に指摘したようにエスペラントの「民族的中立性」と「合理性、規則性（学習、運用の容易）」とを挙げ、更にその「潜在的」国際性を強調することのみである。英語の習得には「英語」を学びとるだけでよい。エスペラントの場合は言語学習プラス・アルファが必要である。このアルファとは「言語的差別」を克服しようとする熱意に支えられた普及への努力である。またそのような努力なしには、「言語学習」そのものも実用性を失ない無意味となる。

思うに「国際共通語」ほど現代世界で緊急な解決を必要とする問題は少ない。同時にこれほど真の解決のためには長期間の努力を必要とする問題も少ないであろう。エスペラントの「国際性」についての論議も結局はこのような観点と関連しているのである。

(1979年10月)

注

- (1) 「エスペラント便覧」坂井松太郎，福田正男編，要文社，1967年
- (2) 水野義明『「国際共通語」の基本問題』、『明治大学教養論集』通巻65号，1971年4月
- (3) 現在入手可能なものの中で代表的な学習書を2, 3挙げると，
川崎直一〈基礎エスペラント〉大学書林
大島義夫〈エスペラント四週間〉大学書林
小坂狷二〈小坂エスペラント講座〉日本エスペラント学会扱い
(なお書籍に限らず，エスペラントについての問合せは下記宛にするとよい。) 日本エスペラント学会 郵便番号 162
東京都新宿区早稲田町 12-3, 電話 (03) 203-4581
- (4) 原田信一『言語学からみたエスペラント』，「月刊言語」大修館書店，1975年8月号
- (5) Webster's New International Dictionary, 第3版
- (6) 翻訳の原本は L. L. Zamenhof 〈Fundamento de Esperanto〉, Esperantista Centra Librejo, Paris の復刻本である。

なお訳出に際しては、バランギャン、カロチャイ原著福田正男訳「エスペラント文法大成」(朝明書房、東京、1977年)中の「基礎文法」の訳文に学ぶところが大きかった。

- (7) アラビア語は主要品詞の屈折が活発で、構造的には印欧語に類似している。
- (8) John C. Wells *〈Lingvistikaj Aspektoj de Esperanto〉*, Universala Esperanto-Asocio, Rotterdam, 1978
- (9) たとえばインドネシア語には対格を表わす前置詞 *akan* などがある(本来は動詞)。
- (10) 前述(6)の *〈Fundamento de Esperanto〉* の序文を参照。
- (11) エスペラントと少数民族との問題については次の文献に詳説されている。
金井和正「英語教育解体」, 現代書館, 東京, 1978年